

# G20 ハンブルク・サミットの概要について

(2017年7月7日～8日開催、於ドイツ・ハンブルク)

国際局国際機構課長

三好 敏之

SPOT

2017年7月7日～8日にかけて、ドイツを議長国として、ドイツ・ハンブルクにて、G20首脳会議（サミット）が開催され、日本からは安倍総理大臣、麻生副総理兼財務大臣が出席した。G20サミットは、リーマンショックを契機とした金融危機に対応するための国際的政策協調の枠組みとして2008年11月に初めて開催され、2009年9月のG20サミット以降、「国際経済協力に関する第一のフォーラム」として世界経済における重要な役割を担っている。

今回のサミット会合では、2日間にわたり、世界経済、貿易と投資、過剰生産能力、デジタル化、雇用、保健、エネルギー、気候、女性のエンパワメント、移民、腐敗など多岐にわたって議論が行われたが、本稿では、世界経済、貿易と投資、国際金融アーキテクチャ、国際課税、及び金融規制の分野における議論の概要を紹介したい。

## 参考1) G20ハンブルク・サミットへの参加国・国際機関

- (ア) G20：G7（日本、カナダ、仏、独、伊、英、米）、EU、アルゼンチン、豪、ブラジル、中国、インド、インドネシア、韓国、メキシコ、露、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ
- (イ) 招待国：スペイン、蘭、ノルウェー、星、越（APEC議長国）、セネガル（NEPAD議長）、ギニア（AU議長）
- (ウ) 国際機関：国際連合、金融安定理事会（FSB）、国際労働機関（ILO）、国際通貨基金（IMF）、経済協力開発機構（OECD）、世界銀行（WB）、世界保健機関（WHO）、世界貿易機関（WTO）

## 1 世界経済及び貿易と投資について

米国、ユーロ圏、中国等で経済が上向く中、世界経済の成長については「依然として望ましいペースよりも弱い」、現在の成長見通しは、心強いものである」との見方が示された。その上で、さらに成長を強化し下方リスクから守り、経済及び金融面の強じん性を高めつつ、強固で、持続可能で、均衡ある、かつ、包摂的な成長というG20の目的を達成するため、引き続き、全ての政策手段—金融、財政及び構造政策—を個別にまた総合的に用いることへの決意が引き続き表明された。また、金融政策は、引き続き、中央銀行のマンデートと統合的に経済活動を支え、物価の安定を確保し、財政政策は、債務残高対GDP比を持続可能な道筋に乗せることを確保しつつ、機動的に実施し、成長に配慮したものにするという認識が共有された。為替についても、「我々のこれまでの為替相場のコミットメントを再確認する」との一文が入った。これらの結果、マクロ経済政策や為替については、従来のG20としてのコミットメントが米国新政権発足後も再確認された。<sup>\*1</sup>

貿易は、現行の国際的貿易体制に対する米国新政権の姿勢を受け、G20として自由貿易へのコミットメントを確認できるかが大きな注目を集めていたが、首脳宣言では、相互的かつ互恵的な貿易及び投資の枠組みの重要性並びに無差別の原則の重要性に留意しつつ、我々は開かれた市場を維持するとともに、全ての不正な貿易慣行を含む保護主義と引き続き闘う、との決意が示された。

\*1) 為替相場については、首脳宣言において支持された「ハンブルク行動計画」（後述）において、3月の財務大臣・中央銀行総裁会議（於：バーデン＝バーデン）コミュニケと同一の文言が盛り込まれている。

また、国際的な貿易及び投資の利益が十分広く共有されていないとの認識が示され、包摂的で持続可能な成長に向け国際協力を強化することで合意した。<sup>\*2</sup>

安倍総理は、世界経済を含む第1セッション「経済成長・貿易」において、リード・スピーカーとして首脳間の議論を牽引した。安倍総理からは、アベノミクスの「三本の矢」の成果を紹介しつつ、構造、財政及び金融政策の全ての政策手段を用いることが引き続き必要であることを訴えた。また、経済成長の果実を社会の隅々まで行き渡らせるには、イノベーションや生産性向上を推進するとともに包摂性を実現し、「成長と分配の好循環」を創り上げること等が重要である旨指摘した。安倍総理の提言に対し、複数の首脳から賛同が示された。

## 2 国際金融アーキテクチャについて

各国の個別のマクロ経済政策や成長戦略の現状と今後の計画を記載した「ハンブルク行動計画」で提示されたように、引き続き、国際資本フローを支えるシステムを改善し、健全で持続可能な金融慣行を促進する必要性を強調した。また、国際金融アーキテクチャ、及びIMFを中心とするグローバル金融セーフティネットを強化するという認識を共有した。IMFの貸出手段の実効性をさらに向上させるための、継続中の取組や、開発金融において民間資金を動員するための国際開発金融機関(MDBs)の「共同原則」及び「目標」(「ハンブルク原則及び目標」)を支持することを確認した。

## 3 国際課税について

検討過程において我が国が主導的役割を果たした「税源浸食と利益移転(BEPS)」パッケージの実施につきG20として引き続きコミットし、全ての関連する法域に「包摂的枠組み」への参加を奨励した。また首脳は、「共通報告基準(CRS)」に

基づく金融口座情報の初回の自動的交換が2017年9月に行われることを期待し、全ての関係法域が遅くとも2018年9月までに交換を開始することを求めた。さらに、税の透明性に関して合意された国際基準の満足のいく水準での実施を達成するための各法域による最近の進捗を称賛し、2018年のサミットまでに、実施に向けた更なる取組を反映したリストがOECDから提出されることを期待した。税の安定性向上、そしてOECDと共同で経済の電子化によって惹起される課税上の課題にも取り組むことを確認した。

## 4 金融セクターについて

合意されたG20金融セクター改革の課題の最終化と、適時、完全かつ整合的な実施に引き続きコミットし、公平な競争条件を促進しつつ、銀行セクターにおける資本賦課の全体水準を更に大きく引き上げることなくバーゼルⅢの枠組みの最終化に取り組むことを確認した。また、金融規制改革の影響を評価するためのFSBの作業及び実施後の影響の評価のための構造的な枠組を支持するとともに、情報通信技術(ICT)の悪意のある利用が金融安定を脅かすことを認識し、我々は、FSBの作業の進捗を歓迎するとともに、2017年10月に現状調査に関する報告書を期待するという認識を共有した。

## 5 議長国

G20ハンブルク・サミットにおいて、G20首脳の支持を得て、日本が、2019年のG20サミットの議長国を務めることが決定した。

### 参考2) 首脳宣言(抜粋) グローバル化の利益の共有 繁栄する世界経済

成長は依然として望ましいペースよりも弱い  
が、現在の成長見通しは、心強いものである。  
我々は、さらに成長を強化し下方リスクから守  
るため、国際的な経済・金融協力へのコミット  
メントを再確認する。我々は、経済及び金融面

\*2) こうした宣言が出された背景には、グローバル化や技術革新を背景に経済格差が拡大しているという認識、不満の広がりがある。現に、サミット期間中のハンブルクでは、警備強化にもかかわらず、G20を非難する人々のデモの一部が暴徒化するという事態も起きた。

の強じん性を高めつつ、強固で、持続可能で、均衡ある、かつ、包摂的な成長という我々の目的を達成するため、引き続き、全ての政策手段—金融、財政及び構造政策—を個別にまた総合的に用いる。金融政策は引き続き、中央銀行のマンデートと整合的に経済活動を支え、物価の安定を確保する。財政政策は、債務残高対GDP比を持続可能な道筋に乗せることを確保しつつ、機動的に実施し、成長に配慮したものにす。我々は、構造改革への我々のコミットメントを強化する。我々は、我々のこれまでの為替相場のコミットメントを再確認する。我々は、世界の成長を支えるような方法で、過度の世界的な不均衡を縮小するために努力する。我々は、経済成長と雇用創出の追求に当たって、更なる包摂性、公正及び平等を促進する。これらの目的のため、我々は「ハンブルク行動計画」を支持する。

### 貿易と投資

国際的な貿易及び投資は、成長、生産性、イノベーション、雇用創出及び開発のための重要なエンジンである。相互的かつ互恵的な貿易及び投資の枠組みの重要性並びに無差別の原則の重要性に留意しつつ、我々は開かれた市場を維持するとともに、全ての不公正な貿易慣行を含む保護主義と引き続き闘い、この点において、正当な貿易防衛制度の役割を認識する。この点において、我々は、特に貿易及び投資に好ましい環境を促進することによって、公平な競争条件を確保するため努力する。我々は、更に、予見可能で互恵的な貿易関係のための透明性の重要性を再確認する。この目的のため、我々は、WTO、UNCTAD及びOECDによる、各々の機関の既存のマンデートの範囲内での監視活動を評価する。我々は、G20の貿易及び投資に関する協力を更に強化することにコミットする。我々は、OECD、WTO、世界銀行グループ及びIMFに対し、貿易の影響についてより良く理解するための作業を継続するとともに、2018年にG20首脳に報告するよう求める。

我々は、国際的な貿易及び投資の利益が十分広く共有されていないことを認識する。我々は、経済のグローバル化がもたらす機会及び利益を我々の国民がより良く捉えられるようにする必要がある。我々は、貿易及び投資の自由化並びに科学技術の変化に伴う調整コストの緩和、並びに適切な国内政策に関する経験を共有するとともに、包摂的かつ持続可能な世界の成長に向けて国際的な協力を強化することに合意する。

我々は、ルールに基づく国際的貿易体制の極めて重要な役割を強調する。我々は、二国間、地域間及び複数国間の協定が、開かれた、透明

性があり、包摂的なものであり、かつWTOと整合的であることの重要性に留意するとともに、それらの協定が多国間貿易協定を補完することを確保するよう取り組むことにコミットする。我々は、WTO貿易円滑化協定の発効を歓迎し、開発途上国への技術支援を含む、その完全な実施を求める。我々は、第11回WTO閣僚会議を成功させるために全てのWTO加盟国とともに取り組むことにコミットする。WTOの機能を更に向上させるため、我々は、貿易規則及びコミットメントの効果的で適時な執行を確保するとともに、交渉、監視、紛争解決制度に関わるWTOの機能の向上のために協力する。

国際的な投資は、包摂的な経済成長、雇用創出及び持続可能な開発を促進するに当たって重要な役割を果たし得るものであり、開かれた、透明性があり、これらを促す世界的な政策環境を必要とする。我々は、直接投資を促進し、留め置くための戦略を特定することを追求する。

### 過剰生産能力

産業部門における過剰生産能力が国内生産、貿易及び労働者に与える継続的な負の影響を認識して、我々は、この地球規模の課題に対処する集団的な解決策を見出すための協力を一層強化することにコミットする。我々は、政府及び関連主体による市場歪曲的な補助金及びその他の支援措置の撤廃を緊急に求める。我々それぞれは、真に公平な競争条件を促進するような集団的解決策を実行するために必要な行動をとることにコミットする。したがって、我々は、杭州サミットによりマンデートを与えられ、OECDにより支援される鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラムの構成国に対し、情報共有と協力の強化に関するコミットメントを2017年8月までに達成し、かつ、鉄鋼の過剰生産能力を減少させる具体的な政策的解決策を速やかに構築するよう呼びかける。我々は、目に見える迅速な政策行動の基礎として、2017年11月までに、具体的な政策的解決策を含む実質的な報告がなされることを、また、2018年中に進捗をフォローアップする報告がなされることを期待する。

### 強じん性の構築

#### 強じんなグローバル金融システム

合意された国際基準に基づく、開かれた、強じんな金融システムは、持続可能な成長を支えるために極めて重要である。我々は、合意されたG20金融セクター改革の課題の最終化と、適時、完全かつ整合的な実施に引き続きコミットしている。我々は、公平な競争条件を促進しつつ、銀行セクターにおける資本賦課の全体水準



を更に大きく引き上げることなくバーゼルⅢの枠組みの最終化に取り組む。我々は、金融システムにおいて生じつつあるリスク及び脆弱性を引き続きしっかりと監視し、必要に応じ対処する。我々は、シャドー・バンキングの強じんな市場型金融への転換に向けた金融危機以降の大きな進捗を強調するとともに、シャドー・バンキングから生じるリスクに対処するために利用可能な監視・政策手段に関するFSBの評価を歓迎する。我々は、金融規制改革の影響を評価するためのFSBの作業及び実施後の影響の評価のための構造的な枠組を支持する。情報通信技術(ICT)の悪意のある利用が金融安定を脅かしていることを認識し、我々は、FSBの作業の進捗を歓迎するとともに、2017年10月に現状調査に関する報告書を期待する。

### 国際金融アーキテクチャ

我々は、成長及び持続可能な開発を支えるために、強固で、効果的で、代表的な、グローバル経済・金融機関を必要とする。「ハンブルク行動計画」で提示されたように、我々は引き続き、国際資本フローを支えるシステムを改善し、健全で持続可能な金融慣行を促進する必要性を強調する。我々は、国際金融アーキテクチャ、及び、強固で、クォータを基盤とし、かつ、十分な資金基盤を有するIMFを中心とする、グローバル金融セーフティネットを強化する。我々は、新たな計算式を含め、第15次クォーター一般見直しを2019年春の会合までに、また、遅くとも2019年の年次総会までに完了させることを期待し、IMFの貸出手段の実効性をさらに向上させるための、継続中の取組を支持する。我々は、民間資金動員のための国際開発金融機関(MDBs)の「共同原則」及び「目標」(「ハンブルク原則及び目標」)を支持し、バランスシート最適化並びにインフラ投資及び連結性の促進に関するMDBsの作業を歓迎する。

### 国際的な税の協力と金融の透明性

我々は、世界規模で公正、現代的な国際課税システムのための取組を続け、成長志向の租税政策についての国際的協力を歓迎する。我々は、「税源浸食と利益移転(BEPS)」パッケージの実施に引き続きコミットし、全ての関連する法域に「包摂的枠組み」への参加を奨励する。我々は、「共通報告基準(CRS)」に基づく金融口座情報の初回の自動的交換が2017年9月に行われることを期待する。我々は、全ての関係法域が遅くとも2018年9月までに交換を開始することを求める。我々は、税の透明性に関して合意された国際基準の満足のいく水準での実施を達成するための各法域による最近の進捗を称賛し、

次回のサミットまでに、実施に向けた更なる取組を反映したリストがOECDから提出されることを期待する。リストに載った法域に対しては、防御的措置が検討される。我々は、開発途上国の税に関する能力構築への支援を引き続き支持する。我々はまた、税の安定性向上に、そしてOECDと共同で経済の電子化によって惹起される課税上の課題に、取り組んでいる。腐敗、脱税、テロ資金供与、マネーロンダリングに対する我々の闘いにおける重要な手段として、我々は、国内及び国際的場面における情報の入手可能性を含む、法人及び法的取極めの実質的所有者情報と透明性に関する国際基準の効果的な実施を進める。



記者会見の様子